

## 1. 入院基本料に関する事項

当院は「入院基本料の施設基準」のうち次の項目に適合しています。

### 認知症治療病棟 I

棟病棟では一日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。また 1 日 6 名以上の介護職員が勤務しています。

1 日平均入院患者数 178 人（令和 6 年 1 月～12 月）

尚、時間帯別の配置は下記の通りです。

9：00～17：00 看護職員 1 人当たりの受け持ち患者は 9 人以内

9：00～17：00 介護職員 1 人当たりの受け持ち患者は 10 人以内

17：00～9：00 看護職員 1 人当たりの受け持ち患者は 30 人以内

17：00～9：00 介護職員 1 人当たりの受け持ち患者は 30 人以内

※夜勤は 2 勤務分のカウントで、各病棟看護師・介護職員を 2 名ずつ配置

## 2. その他の施設基準適合性に関する項目

・入院基本料の施設基準に関わる届出

- (1) 認知症治療病棟 I
- (2) 精神科身体合併症管理加算
- (3) 認知症夜間対応加算
- (4) 精神科救急患地域連携受入加算

・特掲診察料の施設基準に関わる届出

- (1) 医療保護入院診察料
- (2) 認知症患者リハビリテーション科
- (3) 外来・在宅ベースアップ評価（I）
- (4) 入院ベースアップ評価 20

## 3. 入院時食事療養（I）

当院では「入院時食事療養（I）を算定する食事療養の基準」に適合しております。

これは、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食については午後 6 時）、適温で提供するものです。

入院中の食事については 1 食あたり 490 円（低所得者 230 円、180 円、110 円）の食事負担が必要です。

この食事負担を食事療養費標準負担額といいます。

## 4. 療養環境にかかわる事項

特別の療養環境の提供

「特別の療養環境に係る料金（室料差額）徴収病室が 12 室 12 床ございます。

・個室 12 室（12 床） 1 日につき 5,500 円（税込）

3 階：317 号室・318 号室・320 号室・321 号室

4 階：417 号室・418 号室・420 号室・421 号室

5 階：517 号室・518 号室・520 号室・521 号室

## 5. 保健医療機関の従事者以外の者による看護（付添看護）について

当院においては、患者様の負担による付添看護は認められておりません。